

# 過去の教訓・東アジアの平和

安倍政権は韓国を「ホワイト国」国家から外し、日本から韓国への輸出の制約を決定した。しかし、韓国はじめ多くの国は「徴用工判決への報復」ととらえ日本への批判がわき起こっている。橋下徹氏は報道番組で、「韓国のホワイト国除外は元徴用工判決の報復とハッキリ言わなくちゃ、グループCでも普通の貿易はできているんですよ。原則、貿易ができているところに優遇措置が下に落ちたとしても貿易にはそんなに影響はない」と発言した。だが、半導体材料を取り扱う日本企業にとって韓国は

大口顧客であり、輸出を制限されてしまうことは、当然、日本企業にも損失が出る。韓国が代替品の調達を始めたり、自国での調達、別の国からの調達メインになってしまうと、それは日本企業の競争力を下げってしまうことに他ならない。

ソウル市中区区長は、明洞、光化門等の街頭に「NO JAPAN」の旗を設置させた。この旗は「ボイコット・ジャパン。行きません、買いません」と記されたものでした。

それに対して真っ先に反論したのはソウル市民だったので。

「善良な日本市民を糾弾するものではない」という市民の声や与党からの批判もあり6時間後には撤去された。

韓国の労組が先頭に立って地下鉄を止めているなどと日本で報道されているが、まったくのデタラメである。不買運動などは市民による自発的な行動でもある。安倍政権はそれを批判し、東アジアを急激に対立と混乱に陥ろうとしている。

日韓関係悪化を打開するには、両国が経済や安全保障で相互依存している現実や、東アジアの安定で協力する重要性を再確認しなければいけない。

(執行部 陣内)

# 入れ墨裁判、懲戒処分を許さない

8月5日(月)18時30分より港合同、田中機械ホールにて裁判闘争勝利8・5学習会に参加しました。全港湾から関西地本の大野委員長、大阪支部から樋口委員長、私と大阪港埠頭ターミナル分会の高橋さんで参加しました。

全国金属機械労働組合 港合同の中村吉政委員長の司会で始まり、裁判の経過報告がなされました。

その後、学習会の講師小倉利丸さんから大阪地方裁判所に出された意見書を参考に学習会が行われました。本件事案の発端について、本件裁判の原因となった大阪市による職員全員に対する入れ墨調査はマスコミでも大きく報じられ、私もその当時強く印象づけられた事を今でも記憶しています。

本件入れ墨調査の目的は、2012年4月27日付大阪市長橋下徹による「入れ墨に関する調査について」において、「勤務中に入れ墨が市民の方の目に触れることになれば、市民の方が不安感や威圧感をもち、本市の信用を失墜させることにつ

ながることは明らかである。人事配置上の配慮を行う必要があることから、全職員に対し記名式の調査を実施する」との理由で行われました。



いっほう「女性の助役が採用(2003年12月)され、その背中一面には見事な彩色の入れ墨がなされていたことは公知の事実で、その入れ墨はテレビでも放映もされていたもので、その見事な美しさは多くの人が息をのんだともいえる。」と処分取消請求事件の準備書面にも記載されていました。

そもそも、この異常事態を招いた原因は、2012年2月28日と29日に掲載された産経新聞などに、「職員が入れ墨を子供に見せて恫喝した」というものでした。しか

し、大阪市の調査を経て、「誤報」であることが明らかになったと説明がありました。

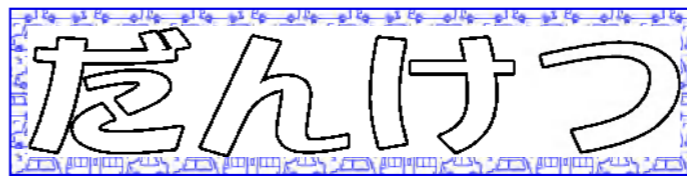
また、入れ墨を施す理由は、人によってさまざまであり、中には文化的、民族的を有する場合、ファッションの一部として入れられることもあり、必ずしも人格に深く関わるものではなく、現にミュージシャンや格闘家やスポーツ選手など、近年タトゥーを入れる人も多く、目にする事も多いとも話され、確かに最近ではテレビや街中でも目にする機会は多く感じます。

大阪地裁は、「入れ墨は社会的な差別につながる怖れがある個人情報に当たり、市の調査はそうした情報の収集を原則として禁止した市の個人情報保護条例に違反し違法だ」と指摘しました。

最後に、原告である竹下さんより今後の活動予定と決意表明がされ、学習会は終了しました。

私は大阪入れ墨裁判の学習会に参加して、入れ墨=反社会的勢力と言う概念にとらわれ、この調査は入れ墨に対する偏見、差別を正当化するものだと感じました。

(執行部 竹山)



# 解雇撤回するまで連日抗議行動!

今年3月27日に樽本機工分会を5名をもって結成しました。結成の動機は、①会社からの分会員に対する不当な配転。②経営者の従業員に対する差別問題。主に、この2点を改善したくて、全港湾の力をお借りすることになりました。この間、会社側は2度の団体交渉でもゼロ回答で、さらに「不当労働行為を行わない」「あらゆる差別をしない」など『基本的事項の協約書』も交わさないという不誠実な対応に終始していました。

そのような中、3回目の団体交渉日の早朝に、社長、取締役2名、相談役が待ち構える会議室に呼び出され、社長から「本日付をもって懲戒解雇にします」と一方的に突きつけられました。直ぐに山田副委員長と吉本執行委員が樽本機工に駆けつけ、「懲戒理由が曖昧なうえ、本人からの聞き取り調査もありません。さらに、労働基準監督署に届け出が無いので、不当解雇である」と激しく応戦して頂き、社長は、対応に困りひとまず退散する有様でした。しかし、3

回目の団体交渉でも会社側は態度を変えず、懲戒解雇の一点張りでした。この日をもって、支部を挙げての抗議行動を開始して頂きました。懲戒解雇の翌日、6月21日から支部執行部、各分会の方の支援で、7月5日には約30名で抗議行動して頂きました。



連日毎朝の抗議行動は、隣接工場の朝礼に配慮して8時30分過ぎから開始しています。拡声器を使い、樽本機工の従業員や近隣工場の従業員に、「なぜ、抗議行動を行っているのか?」「樽本機工の如実な不当労働行為」「なぜ懲戒解雇が無効か?」等の抗議を実施して頂いています。組合の主張を

聞いた会社社員の対応は、問題点を指摘すると全く答えられず、「社長を出せ」と言ってもどこにいるかわからないと回答を繰り返しているだけで、解決する意思がないことがはっきりしています。不誠実な対応は許されません。また、樽本機工分会員も、皆さんが毎朝駆けつけてくださることで心強く励まされています。

7月19日に4回目の団体交渉を行ないましたが予想通り決裂し、長期の闘いになると思われます。今後も闘っていくうえで、よりいっそう皆様方の応援が必要です。「組合潰し目的の不当解雇」に、今後も屈せず、応戦しようと決意しております。

まだまだご迷惑をお掛けしますが、全港湾大阪支部樽本機工分会はまず、不当解雇を撤回させ職場復帰を果たし、劣悪な労働条件の改善など山積した問題も解決しなければなりませんので、今度ともよろしくお願いたします。

分会長 山下 大一